

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年4月1日から令和8年4月15日まで一般の縦覧に供します。

令和8年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	堰第25号線	川崎市多摩区堰1丁目348番53先 川崎市多摩区堰1丁目365番9先	2.73	437.88	
新	堰第25号線	川崎市多摩区堰1丁目348番53先 川崎市多摩区堰1丁目365番9先	5.59 ~10.17	437.88	
旧	堰第22号線	川崎市多摩区堰1丁目402番43先 川崎市多摩区堰1丁目361番57先	3.64 ~4.90	111.68	
新	堰第22号線	川崎市多摩区堰1丁目402番43先 川崎市多摩区堰1丁目361番57先	3.64 ~4.90	105.23	関係図面のとおりに

旧	堰 第22号線	川崎市多摩区堰1丁目402番43先	3.64 ~4.90	2.15	
		川崎市多摩区堰1丁目361番57先			
新	堰 第22号線	川崎市多摩区堰1丁目402番43先	3.64 ~4.90	2.15	隅きり部
		川崎市多摩区堰1丁目361番57先			